

# 新発田市の学校給食の食物アレルギー対応について

## 1. 原因食物の完全除去対応

給食では、食物アレルギーを有する児童生徒が安心安全な給食を食べることができるよう、アレルギー原因食物の完全除去を原則として対応しています。

例) 牛乳・乳製品のアレルギーがある場合

乳成分を含む調理品は、少量食べられる場合であっても、完全除去対応のため除去食または代替食を提供します。ただし、主食、牛乳、乳飲料については、家庭から代替食の持参をお願いしています。

## 2. 給食で対応する原因食物は6品目

加熱卵



牛乳・乳製品



小麦



えび



ごま



アーモンド



- ・卵は「加熱・非加熱」で区分します。
- ・上記6品目以外の食品については、必要に応じて家庭から代替食の持参をお願いしています。

### ＜給食で使用しない食品＞

生卵、かに、そば、キウイフルーツ、生野菜、生の魚卵、山芋、長芋、種実類(ごま、アーモンド、カカオマス、栗、ココナッツ以外)

## 3. 給食での具体的な対応

### (1) 除去食

上記の6品目の原因食物を使用しないで調理したものを提供します。

例) 卵のアレルギーがある場合、かきたまスープは、卵を入れずに提供します。

### (2) 代替食

除去対応が難しい場合などは、主菜とデザートに限り、代替食(替わりの献立)を提供します。

例) 卵のアレルギーがある場合

(主 菜) 卵焼きは、豆腐寄せや鶏の照り焼きなどを提供します。

(デザート) プリンは、ゼリーなどを提供します。

### (3) 弁当の持参対応

食物アレルギーの症状を発症し、その原因が不明の場合、原因が特定され、対応が決定するまで弁当の持参をお願いしています。また、油の共用ができないなど、安全な給食提供が困難と思われる場合には、一部又は全部について弁当の持参対応をお願いする場合があります。